第3部

第6章 人びとと行政がともに歩むまち 猪名川　～行政運営～

1 情報提供と公開

【現状と課題】

町行政に関わる情報の提供については、「広報いながわ」の発行、町ホームページの開設のほか、パブリックコメント※手続きの際の施策案・計画案などの公開を行っています。特にホームページへのアクセス数の増加は著しく、インターネットの普及とともに、住民が手軽に行政情報に接するようになったことを物語っています。

まちづくりアンケート結果では町政について知りたいことをたずねていますが、6割近くの回答者が「今後、進めようとしている計画の内容」と「現在進めようとしている施策の内容や進み具合」を知りたいと回答しているなど、町政に関わる情報に対して高い関心を示しています。

2008年度（平成20年度）からは「広報いながわ」のカラー化や文字の大きさを拡大するなど、親しみやすく読みやすい情報の提供に努めてきましたが、住民の情報ニーズに応えるために、広報紙、ホームページの内容（コンテンツ）の充実を図ることが求められます。

また、住民の町政に対する理解と信頼を深め、町政への参加を促進するために猪名川町情報公開条例が定められています。今後とも、行政情報の積極的な公開によって町行政の透明性を高め、住民への説明責任を果たすことが求められます。

※パブリックコメント…行政機関の意思決定過程において広く住民に素案を公表し、それに対して出された意見や情報を考慮して意思決定を行う制度。

◆まちづくりアンケート結果より◆

“町政について知りたいこと”

計画や施策の内容に対して高い関心があらわれています。

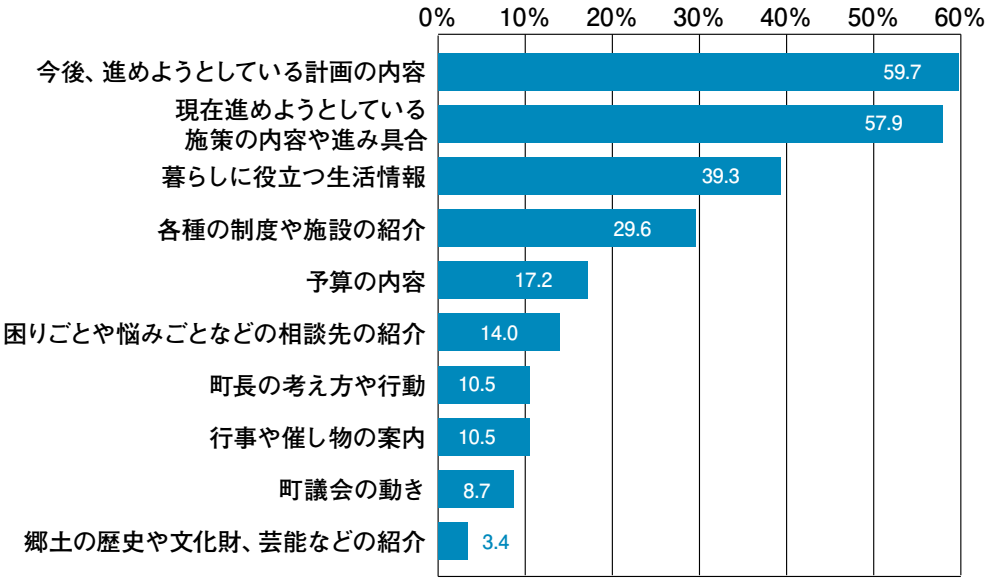

●猪名川町ホームページへのアクセス累計

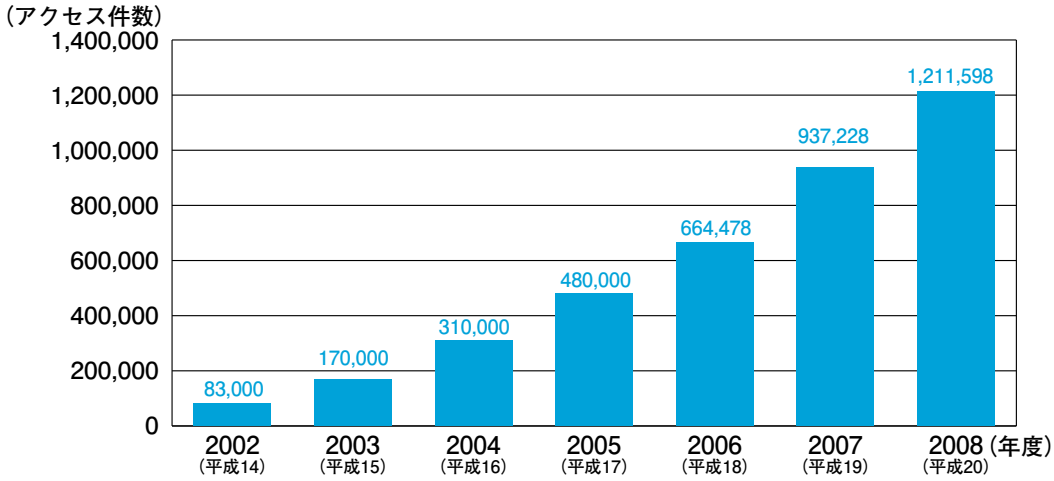

【施策の方針】

幅広い広聴活動を通じて住民ニーズを十分に把握するとともに、積極的な広報や情報公開により行政への関心を高め、住民と行政がともに知恵を出し、行動する協働のまちづくりを進めていきます。

【施策の体系】

情報提供と公開
- 広報・広聴の充実
- 積極的な情報公開と適切な個人情報の保護

【主要施策】

（1）広報・広聴の充実

①広報の充実

「広報いながわ」をはじめ、各種小冊子やパンフレット、ホームページなど多様な媒体を活用し、積極的な広報に努めます。

特に各分野の主要施策・事業の進捗状況や計画の内容、行政サービスの紹介、まちづくり協議会など住民による自主活動の報告など、広報紙やホームページ等に掲載する情報の充実に努め、住民への周知を図ります。

②広聴の充実

相談業務の充実や目的に応じた懇談会の実施、アンケート調査、パブリックコメントなどによる住民意向の把握など、住民の声が行政に的確に反映されるよう広聴の充実に努めます。

（2）積極的な情報公開と適切な個人情報の保護

個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。そのために、情報公開条例、個人情報保護条例の適正な運用に努めます。

参画と協働のまちづくりに向けて、行政からの情報を随時発信するなど、情報

公開を積極的に進め、住民との情報共有を充実します。

■チャレンジ指標

指標の名称	現状（2008 年度）	目標（2014 年度）
ホームページアクセス数	268,500 回	310,000 回

■住民の取り組み

●行政の仕組みや施策・事業の動きなどに関心を持ち、日常生活や日々の活動に行政情報を活用します。
●まちづくりに関する懇談会やアンケートなどには積極的に参加・協力し、住民の視点から意見・提案を行います。

子ども議会

2 行政運営

【現状と課題】

地方自治体では、地方分権の進展によって、主体性を発揮する分野が拡大してきましたが、一方で行政の役割を見直していく「小さな政府」をめざす流れもあり、職員の体制や財政が限られるなかで、より効果的で効率的な施策の立案と実施が求められています。

本町では、行政改革大綱を定め、これに基づき、民間活力の導入による指定管理者制度の実施などによって行財政運営の軽減と効率化をめざすとともに、組織の新設などによって時代に対応し住民のニーズに合った組織体制の構築にも努めてきました。また職員については、定数の適正化を図るとともに各種研修を実施し、その資質の向上に努めています。

今後は、行政事務の効率化をより積極的に進めていくとともに、行政評価等により事務事業の見直しを進めることが必要です。組織体制については、これまでにも政策課題に対してプロジェクトチームなどによって各課が連携して取り組んできましたが、今後とも企画調整機能の充実によって行政の各分野間における横断的な連携を強化していくことが求められます。

また、これらのため、住民と行政が担うべき役割を明らかにし、相互の協力をさらに密にし、補完しながら参画と協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

◆まちづくりアンケート結果より◆

“行政改革で重点を置くべき内容”

「公共工事のコスト削減、事業の見直し」や「町職員の能力の向上と適正配置」が上位にあげられています。

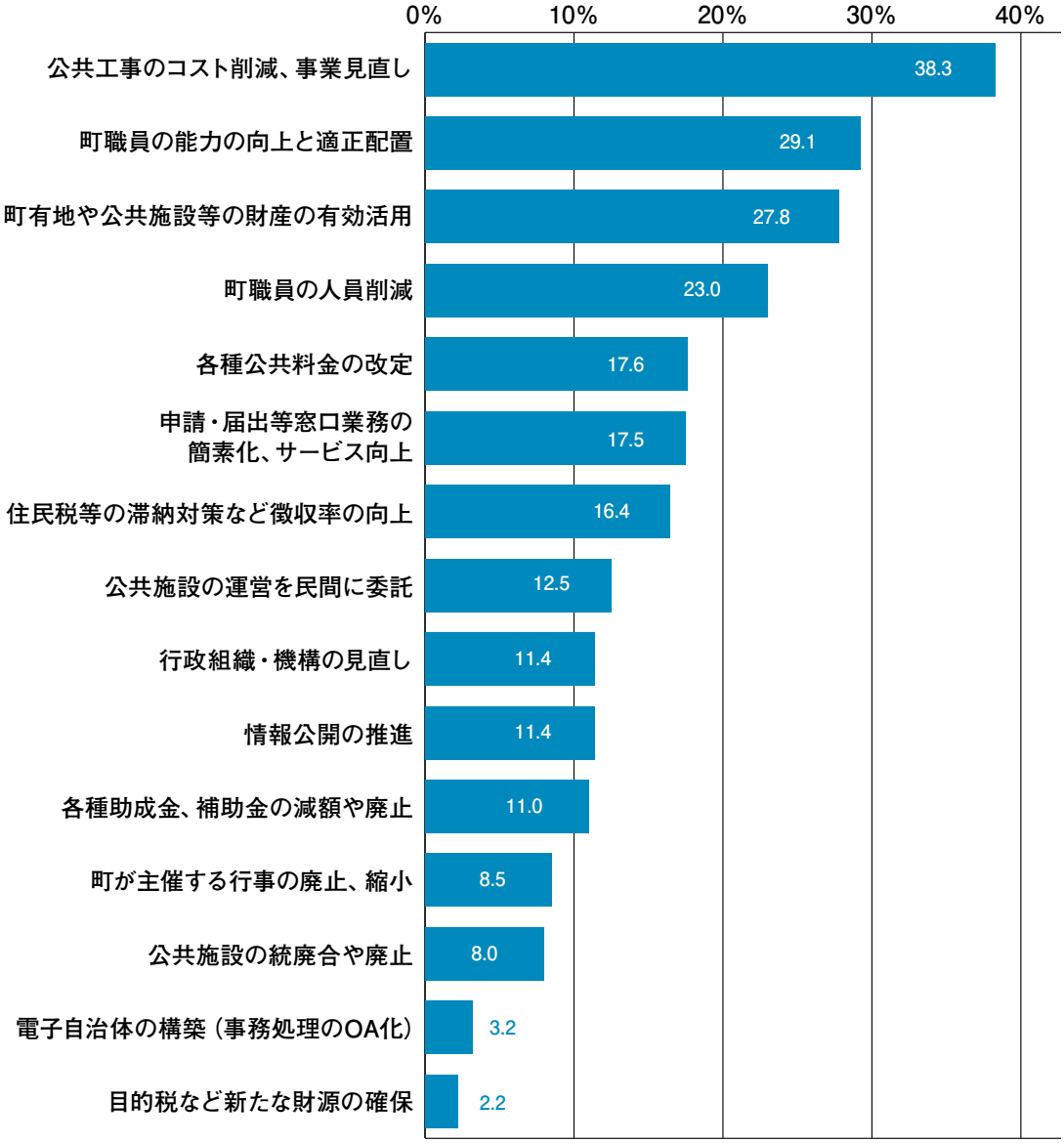

●人口に対する市町職員の割合（2007 年度（平成 19 年度））

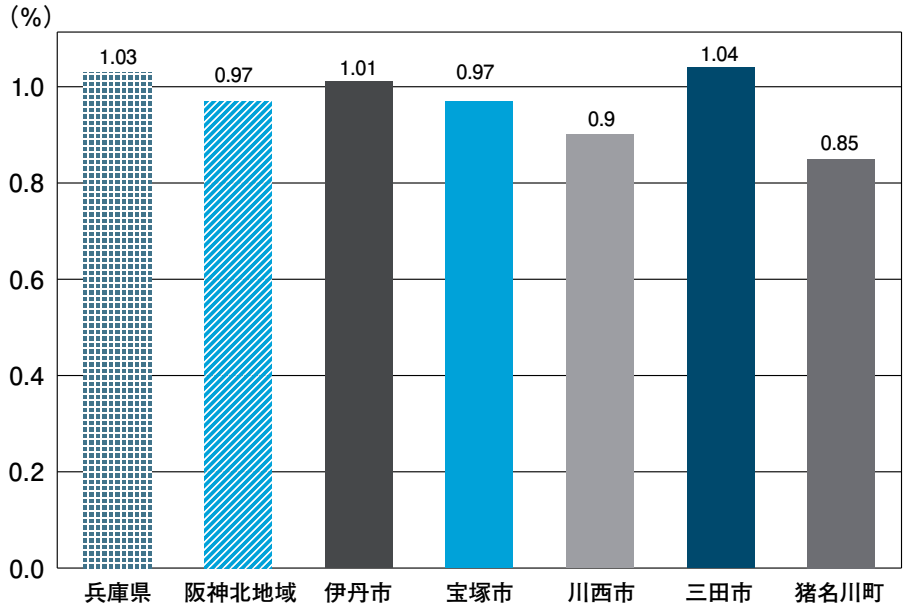

【施策の方針】

地方分権時代にふさわしい自立した自治体運営を推進するため、限られた経営資源を有効に活用し、徹底した行政改革を進めるとともに、戦略的なまちづくりの推進に向けた効果的な行政運営をめざします。また、住民が行政に参画する機会を充実するとともに住民と行政のそれぞれの役割を明確にし、より一層の住民主体の参画と協働のまちづくりに努めます。

【施策の体系】

行政運営
- 参画と協働の推進
- 行政改革の推進
- 町職員の意識改革と能力の向上
- 施設の維持・管理と整備

【主要施策】

（1）参画と協働の推進

住民の知恵と力をまちづくりに活かし、住民と行政が手を携えて課題が解決できるような参画と協働の体制を確立します。また、地域での情報の共有、課題解決の方策など、住民と行政のそれぞれが果たすべき役割を住民とともに検討し、住民が主体となる参画と協働のまちづくりを進めます。

（2）行政改革の推進

①効果的・効率的な事務事業の推進

長期的な視点から政策課題に優先順位を付けるなど、目標を掲げ、目標達成のための組織づくりに重点をおいた行政運営に努めます。

最適な事業方法の選択や、事業効果の薄れた事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド）、事業間の連携強化による事業の相乗効果の追求、類似事業・重複事業の整理などにより、事業効果を高めます。

計画的な事業の執行管理体制を整備し、事業効果・効率の評価に向けて数値目標の達成度を点検するなど、「計画（P プラン）・実行（D ドゥ）・評価（C チェック）・改善（A アクション）」の PDCA サイクルによる点検管理を行います。

②柔軟な計画・執行体制の確立

簡素で効率的な行政組織をめざし、定員管理計画に基づいた町職員の適正配置を進めるとともに、課・室の統廃合、職員の重点配置など、随時、組織・機構の見直しを図ります。

複数の部門にかかる新たな行政課題に対応するため、各部門間の調整機能の充実を図るとともに、プロジェクトチームの活用などにより、技術的・専門的な職務間の連携を強化し、計画的に施策・事業を推進します。

③民間活力の活用

より効率的で効果的な行政サービスの提供を行うため、指定管理者制度※や民間委託を推進し、民間活力を活用しながら住民サービスの向上と事務事業の効率化を進めます。

④行政事務の効率化・高度化の推進

文書管理システムの運用や、地図情報システムの活用など、情報システムの充実により行政事務の効率化・高度化を図ります。

⑤行政評価の推進

行政改革の達成状況の検証を行い、その進捗状況や今後の計画を広く住民にわかりやすく広報紙やホームページ等で公表します。また、行政評価を積極的に推進し、個別施策・事業についてその対象、目的、内容等を整理するとともに、実施結果や効果を評価し、今後の施策展開、事務事業の改善等につなげていきます。

（3）町職員の意識改革と能力の向上

①職員研修の充実

町職員の意識改革を図り、政策形成能力や企画調整能力、住民ニーズに対応できる専門的知識の向上などを図るため、人材育成に関する計画を策定し、多様な研修機会の提供や研修レベルの向上・充実に努めます。

町職員の基本的な接遇や管理能力向上のための研修に加え、企画力や問題解決力、住民と協働して職務を遂行する能力などを高める研修を実施し、さらに職務上必要な知識や技術を習得するための自主的な研修などを支援します。

※指定管理者制度…民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用するとともに、住民サービスの向上や行政コストの削減を図るため、民間法人などに公の施設の管理運営を任せる制度。

②職員の地域派遣の拡大

住民との参画と協働のまちづくりに向けて、住民と行政のつなぎ役となる地域担当職員の適正配置とまちづくり協議会など地域組織による活動の促進・支援に努めます。また、自主的な学習の場への講師としての派遣などを通じ、職員の説明能力の向上を図ります。

③能力開発の促進

意欲や能力を重視した適材適所の人材配置に努めるとともに、職員提案制度などにより、職員の資質・能力向上と活性化を図ります。

（4）施設の維持・管理と整備

公共施設の効率的で効果的な管理・運営に努めるとともに、バリアフリーの視点も踏まえながら、計画的な修繕・改築を進め、施設の耐用年数の向上や維持管理費の削減に努めます。

■チャレンジ指標

指標の名称	現状（2008 年度）	目標（2014 年度）
職員提案制度提案件数	2 件	15 件
職員研修の参加人数	510 人	700 人

■住民の取り組み

- ●広報紙などを通じて行政施策・事業についての理解を深めます。
- ●行政の改善や改革のための意見や提言などを行います。
- ●公共施設の管理・運営に積極的に参加します。

3 財政運営

【現状と課題】

2007年度（平成19年度）決算における本町の自主財源割合は58.2%となっており、近年は横ばい傾向です。また、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費※の割合は2003年度（平成15年度）から上昇傾向で、それに対し施設整備などの投資的経費※の割合は1998年度（平成10年度）の半分ぐらいにまで低下しています。

2008年（平成20年）には、地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が施行されました。

この法律によって、地方自治体が「実質赤字比率※」「連結実質赤字比率※」「実質公債費比率※」「将来負担比率※」の4指標および「資金不足比率※」を算出し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。また、地方公共団体の会計に企業会計の考え方を採り入れる公会計制度を導入し、コストの明示、資産・負債の把握、第三セクター等の連結を踏まえた行政活動全体の透明性を図ります。

財政の安定化のためには、歳出と歳入の両面から取り組む必要があります。歳出面では、情報化の推進などによる業務能率の向上、住民ニーズや行政評価に基づいた施策の選択的集中、重要度や優先度等に配慮した財源配分などによって計画的で効率的な行財政運営を進める必要があります。

歳入面では、財源の確保・拡大と収税率の向上を図ることが必要です。財源の確保・拡大については、事業所の誘致などを粘り強く進めるとともに、新名神高速道路の開通を見据えた土地利用の検討などについて長期的に取り組む必要があります。収税率の向上のためには、税負担の公平化に努めて納税意識の高揚を図ることが求められます。また、住民の理解と協力のもとに各種の使用料や手数料を見直すなど受益者負担の適正化を図るなど多面的な取り組みが必要です。

※**義務的経費**…人件費、扶助費、公債費の３つをあわせたもので、支出が義務づけられ、任意に削減できない経費のこと。

※**投資的経費**…経費の支出効果が固定的な資本形成に向けられるもので、施設などストックとして将来に残るものに支出される経費。

※**実質赤字比率**…地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。

※**連結実質赤字比率**…一般会計をはじめ、国民健康保険会計や上下水道会計など、地方公共団体のすべての会計を合計し、財政規模に対する連結実質赤字の割合を示す指標。

●財政関連指標の推移

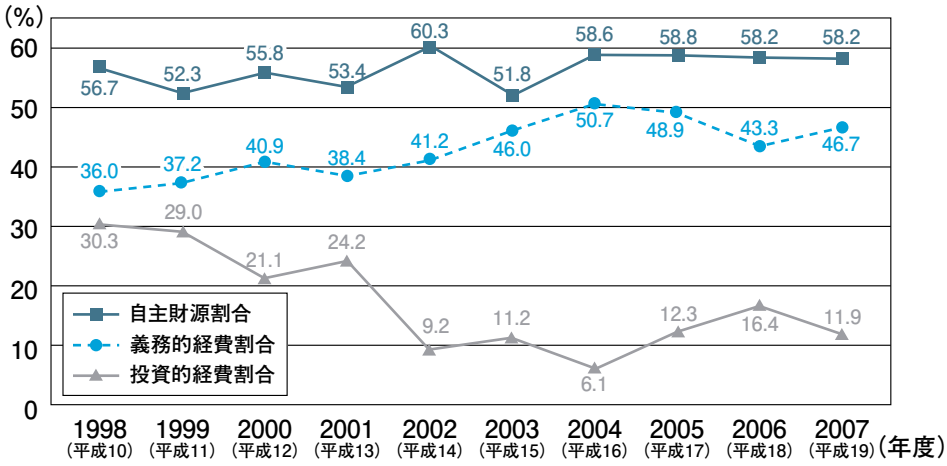

【施策の方針】

住民の理解が得られるよう、行政経費全般について徹底的な見直しを行い、すべての面でその節減・合理化を図り、コスト意識の徹底を図ります。また、課税対象の的確な把握や収納率の向上、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し等を図るとともに、町有財産の有効活用、広告料収入事業の検討など、自主財源の確保を図ります。

【施策の体系】

財政運営
- ●健全な財政運営の推進
- ●財源の確保

【主要施策】

（1）健全な財政運営の推進

①計画的・効果的な予算編成

長期的視点から明確な目標を持ち、高い効果を得ることができる予算配分を行い、効率的な予算執行を行います。また、枠配分による予算編成方式や事業完結の時期を明確に定めるサンセット方式など、効果的な予算編成方式の導入を図ります。

※**実質公債費比率**…地方公共団体における公債費による実質的な財政負担の度合いを判断する指標。18%以上になると地方債の発行に許可が必要となる。

※**将来負担比率**…一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債が、地方公共団体における標準財政規模に占める割合を示す指標。

※**資金不足比率**…公営企業ごとの資金不足（＝赤字）がその公営企業の事業規模に対してどのくらいの割合になっているかを示す指標。

②経費の節減

行政組織・機構の合理化と計画的な定員管理、給与や諸手当の適正化などにより人件費の削減を図るとともに、民間委託の推進や徹底した節約などにより、事業費や施設の維持・管理費等のコスト削減に努めます。

各種団体・協議会などの組織が行う事業効果などを検証し、委託料や補助金などの整理・統合や終期を設定するなど見直しを行い、適正な支出を図ります。

（2）財源の確保

地場産業の振興、企業誘致、起業の促進など、自主財源の安定確保につながる投資を重点的に進めます。また、申告・納税相談体制の充実や口座振替の活用、税金の使途や申告・納税の重要性等の PR とともに、滞納整理事務の強化に努め、納税意識の高揚と税収の確保を図ります。さらに、土地対策の基礎となる地籍調査の実施などにより、課税客体の適正な把握に継続的に取り組みます。

また、遊休財産の処分や利活用を図るとともに、受益者負担の適正化を図り、真に必要な行政サービスの内容と経費を明らかにし、各種使用料・手数料等の定期的な見直しを行います。

■チャレンジ指標

指標の名称	現状（2008 年度）	目標（2014 年度）
実質公債費比率	5%	1.5%
地方債現在高（一般会計）	79.9 億円	39 億円

■住民の取り組み

- 町の財政状況に関心を持ち、行財政改革の進捗を監視します。
- ごみの分別収集や道路・公園の維持管理への協力など、自分たちでできることを取り組むことにより、行政経費の削減につなげます。
- 税の目的や納税の必要性などについて関心を持ち、納税者としての義務を果たします。

4 広域行政

【現状と課題】

本町では、かねてより阪神地域の７市（尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市）とともに広域連携を図り、阪神地域で暮らす住民の利便性・快適性、地域全体の活性化を図ることを目的として広域的な施策の実現に取り組んできました。また、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の４市１町で構成する阪神北地域を中心にした広域連携においても、地域の共通する課題解決のために積極的に取り組んでいます。

このほか、近畿猪名川流域総合開発促進協議会、猪名川流域下水道事業連絡会議、猪名川上流の１市３町（川西市、猪名川町、豊能町、能勢町）によるごみ処理施設の「国崎クリーンセンター」（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）や観光面でのネットワークとしての「いいな里山ねっと」（猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議）のほか、３市１町（伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）による阪神北広域こども急病センターの整備・運営など、多彩な連携が展開されています。

高度なごみ処理施設のような町単独事業等が難しい政策課題や住民生活の広域化に対応するために、今後とも広域的な連携への要請は増大してくるものと思われます。また、新名神高速道路の整備を控え、将来は神戸市や大阪府北部の地域などとの連携が進むことが予想されることから、今後とも積極的な取り組みを続けていく必要があります。

今後の行財政運営については、国、県で論議されている定住自立圏構想、道州制などの方向性を見極めながら本町が将来にわたって持続可能な発展を続けていくことができるよう、研究を進めていくことが必要です。

【施策の方針】

行政事務の効率化を図り、住民の利便性を高め安全・安心な生活の確保、産業・観光振興を通じたまちの活性化等に向けて広域行政を一層推進します。

【施策の体系】

広域行政
- 計画的な広域行政の推進
- 推進体制の強化

【主要施策】

（1）計画的な広域行政の推進

住民の生活に密着したごみ処理や消防・救急をはじめ、周辺市町との広域行政の推進を通じて事務事業の共同化と連携を図り、行財政運営の効率化とそれぞれの広域行政をともに進める地域における活性化を図ります。また、必要に応じて広域事業の見直しなどを検討します。

（2）推進体制の強化

①職員・住民の交流の促進

市町職員間の人事交流を促進します。また、広域的な重点課題の解決に向けて、関係団体・グループによる広域的な取り組みについての情報を集約・発信するとともに、団体・グループ間の相互交流を促進します。

②共同・連携事務事業の再編

既存の共同・連携事務事業の再編や新たな共同・連携事務事業の実施に向けて周辺市町と研究を進めます。

③広域行政組織の強化

広域行政組織の企画調整機能や情報発信の強化を図ります。また、定住自立圏構想、道州制の動向等も勘案しながら、新たな広域連携のあり方について検討していきます。

■住民の取り組み

- 広域的なボランティア活動やスポーツ・イベントなどに参加し、地域を越えた住民同士の交流を深めます。
- 広域での観光ネットワークの確立や都市農村間交流の推進、各種イベントの開催などを通じて広域的な連携を図ります。